

独立行政法人国立高等専門学校機構契約監視委員会（平成 28 年度）議事概要

独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて [平成 21 年 11 月 17 日（閣議決定）] に基づき、独立行政法人国立高等専門学校機構契約監視委員会を設置し契約状況の点検見直しを行うこととなった。

平成 28 年度に開催（3 回（契約個別案件審議は 2 回））された委員会において実施された平成 27 年度（工事契約については、一部平成 28 年度）における契約状況の点検・見直し等を行った結果について報告する。

1. 契約の状況について

平成 27 年度（工事契約については、一部平成 28 年度）に締結した契約のうち 18 件について審議を行った結果、委員会より全体をとおして以下の意見があった。

- ・外部への説明責任を果たす観点から、競争性の確保が不十分であった調達については、その理由を分析の上、今後の調達にて改善方法等を検討していくこと。
- ・仕様の策定に当たっては、広く情報を収集するとともに、応札可能者が一者に限られることの無いよう、必要最低限の仕様にとどめ、より一層の配慮を行うとともに、策定の経緯及び背景について議事要旨などで記録し、証跡を残すこと。

個々の案件に係る審議の中では、以下の意見があった。

- ・輸送の仕様に関して、特に厳しい条件が付されているように見受けられる。慎重になることは理解できるが、特段の根拠が無い項目については、見直しを検討すること。
- ・特定メーカーの例示品が示されているが、原則として仕様書の当該要件は定量的に表示し得る数値等で表示する等の工夫を求める。
- ・スケジュールを改善することにより、競争性を確保できると想定されるため、今後は余裕のあるスケジュールに見直しを検討すること。
- ・担当者による供給契約と製造請負契約の判断が曖昧であったため、同時期に調達している類似案件が別契約となっている。結果から見ると、分割発注と判断されても仕方が無いと考えられる。今後は関連部署との情報共有及び契約担当者への指導を行うこと。

2. 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」におけるフォローアップ

新規締結済み若しくは締結予定の競争性のない随意契約（25 件・前年比 -14 件）及び一者応札・応募案件（30 件・前年比 -9 件）について、点検・見直しを行った。

①新規締結済み若しくは締結予定の競争性のない随意契約

個々の案件においては、点検・見直しの結果以下の点などにより、一般競争をすべきと考えられる案件も見受けられた。

- ・(競争者が) 一者に限定されるものではないと思われるもの
- ・利便性を随意契約の理由としているもの

②一者応札・応募案件

引き続き一者応札・応募の改善に向けた従来の取り組みを継続するとともに、前年度に引き続き2ヵ年連続して一者応札・応募となった案件については、更なる改善策を求めている。

3. 公益法人に対する会費等の支出状況について

公益法人に対する会費等の支出状況について、一定金額以上の支出がなされているもの(のべ16件)について点検・見直しを行った。